

12

障害のある子供への
支援・指導の充実

現状と課題

- 誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらず、全ての子供がともに学ぶ環境を整備するとともに、一人一人の状況に応じた教育を進めることが大切です。そのためには、学校全体の指導体制を充実させるとともに、教員一人一人の資質の向上を図ることが重要です。
- 障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じて、長期的な視点で幼児期から一貫した教育的支援を行うことが重要です。
- インクルーシブ教育の構築に向け、支援籍学習を進めるなど、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を充実させていくことが重要です。
- 障害のある幼児や児童生徒及び保護者が、障害について深く理解・受容し、適正な就学先を判断するための就学相談を充実させる必要があります。

主な取組

▶特別支援教育体制の充実

- ① 特別支援教育コーディネーターが中心となり、学校と教育センター等関係機関との連携を強化します。また、アップスマイルサポーター(ASS)や特別支援学級補助員を配置するなど適切な支援を行い、特別支援教育体制を充実します。
- ② 特別支援教育コーディネーター研修を実施し、教員の資質向上に努めるとともに、各学校における特別支援教育に関する研修の実施や校内支援体制の整備・充実を図っていきます。
- ③ 特別支援学級において、担任が行う指導の補助に当たるため、特別支援学級補助員を全小・中学校に配置します。
- ④ 市立小・中学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童生徒の保護者または市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための経費の一部を支給します。
- ⑤ 特別支援学校のセンター的機能を活用した小・中学校への巡回支援を進めるなど、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への切れ目のない支援体制を整えます。

▶教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

- ① 特別支援学級担当教員等に特別支援学校教諭免許状の取得を促進し、教員の専門性の向上を図っていきます。
- ② 特別支援教育マイスターを各校に派遣し、具体的な指導・支援を継続して実施することで、教員の更なる資質向上を図ります。また、校内への特別支援教育への理解促進のために、校内での情報共有を図ります。

▶インクルーシブ教育の推進

- ① 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、保護者や関係機関との連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援プランを作成し、計画的な支援を行います。
- ② 就学支援委員会の充実を図るとともに、特別支援学校との支援籍学習により、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進します。

▶就学相談の充実

- ① 就学相談を通して、望ましい教育的支援について検討し、明るく楽しい学校生活を送ることができるようにします。
- ② 上尾市就学支援委員会での審議結果を基に、適切な教育形態について、学校・家庭が合意形成を図ることができるようにします。



(写真1・2)特別支援教育マイスター

13

不登校児童生徒への支援



現状と課題

- 不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものであることから、未然防止を含む早期段階からの適切な支援が必要です。
そのため、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談体制の整備など、支援の充実を図る必要があります。
- 不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けては、児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりや、小・中学校の円滑な接続が重要です。
- 不登校児童生徒への支援においては、児童生徒一人一人の可能性を伸ばせるよう、本人の意思を十分に尊重した上で、関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行うことが求められています。
- 不登校児童生徒については、個別の相談を通し集団の中で適応できるようにすることが必要です。また、不登校児童生徒の学校復帰のためには、児童生徒の人間関係の醸成などの指導・支援を行うことが必要です。

主な取組

▶教育相談活動の推進

- ① 学校生活における教育相談体制の充実を図り、個に応じた適切な支援を行います。
- ② 学校と連携しながら、不登校児童生徒に対して、教育センターにおける個別相談を行います。
- ③ 引きこもり等により、教育センターへの来所が困難な児童生徒に対しては、オンライン相談や地域の公共施設を利用したサテライト相談、スクールソーシャルワーカー(SSW)によるアウトリーチ支援による相談体制を整え、個別相談を行います。
- ④ 発達などに課題のある児童生徒については、面談・観察等で実態を把握し、適切な支援を行います。

▶不登校の未然防止の推進

- ① 不登校の未然防止を図るため、児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを推進するとともに、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。

▶不登校児童生徒への支援の推進

- ① 教育相談体制の充実等により、不登校の初期段階にある児童生徒に対する早期の支援を推進します。
- ② 各校が設置した校内教育支援ルーム（SSR：スペシャルサポートルーム）に、サポートルームティーチャー（SRT）を配置し、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境整備を推進します。

▶学校適応指導教室の充実

- ① 個別相談の段階から学校適応指導教室を部分的に利用できるスモールステップの相談システムを整備します。
- ② 教育センター内外に設置した学校適応指導教室における体験活動や自主学習、地域や様々な人々との交流活動等の充実を図ります。

▶学校・教育センターの連携推進

- ① 不登校対策コーディネーター及び教育相談主任研修会、さわやか相談室相談員研修会、サポートルームティーチャー研修会、アッピー・スマイル・サポーター研修会、特別支援学級補助員研修会を実施し、適切な指導を行うとともに、情報を共有し、連携した取組を行います。
- ② 定期的に教育センターによる学校訪問を行い、教育相談・就学相談に関する情報共有と学校への指導・支援を行います。

▶関係機関との協力と連携の推進

- ① 医療機関や民間施設など関係諸機関と連携し、児童生徒、保護者、学校に対して適切な対応を行います。



(写真1・2)学校適応指導教室かめめ・けやき教室作品展

14 就学支援の充実



現状と課題

- 高等学校や大学などへの進学の間意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な人に対する支援がますます必要となっています。
- 義務教育就学児童生徒を持つ家庭における、就学援助を必要とする割合は1割程度で推移しています。経済的な理由により就学困難な家庭に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るために必要です。

主な取組

▶ 進学に対する支援

- ① 経済的な理由により高等学校や大学などへの進学が困難な人の保護者に対して、入学準備金の貸付による支援を行います。
- ② 経済的な理由により高等学校や大学などの修学が困難な人に対して、奨学金の貸付による支援を行います。

▶ 就学に対する援助

- ① 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費、学校給食費、新入学児童学用品費、修学旅行費等の一部を支給します。



15

伝統と文化を尊重し グローバル化に対応する 教育の推進



現状と課題

- 国際社会の一員として、主体性をもって積極的にその役割を果たす人材を育成するためには、伝統と文化を尊重し、我が国や郷土を愛する態度や、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育の充実が必要です。
- グローバル化に対応するためには、チャレンジ精神、多文化共生の精神、豊かな語学力など、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築する能力を育成する教育の充実を図ることが必要です。
- 持続可能な循環型社会を実現するためには、次代を担う児童生徒が、環境、食糧、エネルギーといった地球的規模の課題についての理解を深め、一人一人が自分にできることを考え、実践する力を身に付けることが重要です。
- 帰国児童生徒や外国人児童生徒などには、学校生活へ円滑に適応できるよう、言語や文化等の差異に係るきめ細かい支援が必要です。

主な取組

▶ 伝統と文化を尊重する教育の推進

- ① 学校における教育活動全体を通じて、児童生徒が視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進めます。また、わが国や郷土の伝統や文化に対する理解を深める学習を推進します。

▶ 英語をはじめとした外国語教育の充実

- ① 「生きた英語」を学ぶことができる学習環境を整え、外国語学習の動機付けを図り、コミュニケーション能力の基礎を養うために、教員と外国語指導助手(ALT)とのチームティーチングによる授業を行います。
- ② 小学校1・2年生からALTを活用した英語活動、小学校3・4年生では英語に慣れ親しむ外国語活動、小学校5・6年生ではコミュニケーションの基礎を身に付ける外国語科の授業を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。中学校では小学校までの学習を円滑に接続し、小・中9年間を見通した外国語教育を推進します。
- ③ 教育課程特例校の指定を受け、市内全小学校1・2年生で「英語活動」を実施します。「英語活動」では、児童に「生きた英語」を学ぶ環境を整備すること、及び「話すこと」を中心としたコミュニケーションを図ることを楽しむ態度を育成します。
- ④ 中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市内中学校に在籍する生徒を対象に、海外派遣研修を実施します。

▶SDG s の実現に向けた教育の推進

- ① 環境、食糧、エネルギーといった様々な地球規模の課題に対して、児童生徒が理解を深め、自らの課題として捉えることで、主体的に活動する態度を育成します。
- ② 総合的な学習の時間等で実施する ESD(持続可能な開発のための教育)やシティズンシップ教育等で、SDG s (持続可能な開発目標)との関連を図ります。
- ③ 帰国児童生徒や外国人児童生徒などが学校生活へ円滑に適応できるよう、学校からの要請に基づいて日本語指導職員を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒に対する教育支援の充実を図ります。



(写真1・2) イングリッシュパーティー

目標5 多様なニーズに対応した教育の推進 に対する指標

※現状値は令和6(2024)年時点、目標値は令和12(2030)年時点です。

指標		教育相談の終結率
指標の定義	教育相談を受けた件数のうち、相談の終結が確認された件数の割合。	
選定理由	教育相談体制の充実を示す数値であると考えため。	
現状値	目標値	目標値の根拠
61.0%	70.0%	令和6年度の値(61.0%)から、5年間でさらに10ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

指標		不登校児童生徒の関係機関等との連携率
指標の定義	不登校児童生徒1人当たりの関係機関等の連携数。	
選定理由	不登校児童生徒の多様で適切な対応の充実を図るためには、教育センターにおける支援の充実や関係機関等との連携を進め、不登校児童生徒の相談や指導につなげることが重要であるため。	
現状値	目標値	目標値の根拠
60.0%	70.0%	上尾市5か年計画における令和6年度の数値を踏まえ、これをさらに高めていくことを目指し、目標値を設定。

指標		日本語指導職員による教育支援を受けた児童生徒数及び派遣依頼に対する派遣対応割合	
指標の定義	日本語指導職員による教育支援を受けた児童生徒数及び派遣依頼に対する派遣対応割合。		
選定理由	日本語指導を必要とする児童生徒への支援を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図るため。		
	現状値	目標値	目標値の根拠
対応人数	75人	100人	外国籍の児童生徒が増加しているが、日本語指導職員による教育支援要請にすべて対応している現状を維持していくことを目指し、目標値を設定。
対応割合	100%	100%を維持	